

新生美術館整備の総括と今後の対応案について

これまでの総括	今後の対応案
（１）推進体制	
様々な要因により新生美術館の館長を決めることができず、学芸員の増員等も含めてプロジェクトを推進する体制を整えることができなかった。 また、新生美術館の整備に向けて専門的見地から助言を行う非常勤特別職の顧問を設置したが、助言を十分に活かすことができなかった。	来年度は、近代美術館の再開館に向けた老朽化対策と琵琶湖文化館機能継承のあり方検討を進めたいと考えており、基本計画の見直しを進める 2020 年度には、プロジェクト全体を総括するリーダーに就任していただき、そのリーダーシップの下、近代美術館の機能向上および琵琶湖文化館の機能継承について、専門的知見を得て検討を進める。
（２）事業の進め方	
基本計画のコンセプトを設計に反映させるための施設整備の具体的な内容や運営方針の検討が不十分であった。	2020 年度に基本計画を見直した後、運営方針に基づく具体的な事業展開、それを可能にする施設整備計画を策定したうえで、設計業者の選定を進める。
（３）事業費	
設計プロポーザルにおいて選定された設計事務所の提案には、選定委員会から「工事費等、昨今の状況として厳しい状況も予想される」との指摘が示されていた。これを踏まえ設計に取り組んだものの、基本設計段階で既存施設の改修にも多額の費用が想定され、美術館本體工事費が 47 億円を超えることが判明し、設計協議の中で工夫して実施設計をまとめ、入札を行ったが不落となった。その後、設計変更を重ねたが、県民や関係者のご理解を得られる設計変更案を作成することができなかった。	事業費については、基本計画から施設整備計画、基本設計、実施設計、入札に至るまでの各段階において、適正な積算に努めるとともに、社会情勢の変動に応じた対応が必要となった場合には、適時適切に対応する。 また、設計業者決定後も引き続き建築専門家の客観的な知見を活用して、技術的課題等を解決していく事例もあると聞いており、そうした他館での事例を研究し検討する。

これまでの総括	今後の対応案
(4) 開館予定時期の設定	
入札不落後、年度内の再入札に向けて設計を変更することになったが、そのプロセスとして、外部の方々の意見を聴くべきところ、庁内で検討案を作成するなど、開館予定時期を意識するあまり、柔軟な対応ができなかった。	推進体制を整え、運営方針に基づく具体的な事業展開を可能にする施設整備計画を策定するなど、確実に整備が進められる環境を整える。 落札後は、工事監理により、綿密なスケジュール管理を行い、開館予定時期を守れるよう着実に取り組む。
(5) 県民等の理解	
開館の見通しがたてられない中で、開館後のソフト事業の具体策や運営方針を現実感を持って提示することができず、県民や関係者の新生美術館への期待や理解、応援の気運を高めることができなかった。	滋賀ならではの美の良さを、県民に再認識していただき、引き続き、「美の滋賀」の周知に努める。 あわせて推進体制を整え、運営方針に基づく具体的な事業展開を提示しながら、「美の滋賀」の拠点整備の見通しをたて、広報媒体でのPR、関係者の会合等に出向いての情報提供や意見交換など、様々な機会を設け、県民や関係者の気運を高めていく。

新生美術館整備に係る経費について(平成23年度～平成29年度)

(単位:千円)

事業名		事業実施年度	事業内容	事業費	
				部分的に活用可能(※)	活用困難
近代美術館機能・発信力向上検討事業		23	近代美術館機能・発信力強化検討委員会を設置し、近代美術館の機能と発信力の一層の強化を目指し、今後の取組や運営方針について検討を行った。	1,239	
近江の仏教美術等活用発信検討事業		23	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会を設置し、仏教美術等の魅力発信の方向性や取組方策、琵琶湖文化館の別の展示保存施設の確保方策について、検討を行った。	2,957	
新生美術館構想推進事業費 (基本計画策定費)		24～25	新生美術館基本計画検討委員会(H25年度新生美術館基本計画検討懇話会に改組)を設置し、新生美術館基本計画を策定した。	12,147	
新生美術館整備事業費		26～29			
内訳	整備検討調整業務	26～29	先行事例調査や各種情報の収集・整理等に必要な事務経費 非常勤特別職の顧問設置経費	26,501	4,051
	・設計者選定プロポーザル関連経費 ・設計業務委託	26～28	・設計者選定のため、公募型プロポーザルを実施した。 ・近代美術館増築その他工事に係る基本設計および実施設計をとりまとめた。		182,729
	地質調査	27～28	増築予定地における地質調査を行った。	15,405	
	コミッションワーク調査、審査関連経費	27～29	コミッションワークの設置に向けた調査や審査会を開催した。		1,678
	動画制作委託	26	新生美術館をPRする動画を制作した。		1,800
・みんなで創る美術館円卓会議 ・新生美術館整備推進専門家会議 ・新生美術館連携推進懇話会		26～29	美術館整備に向けて、専門家や関係者、各種団体等から助言等の協力を得るため、会議を開催した。	1,048	
・整備情報発信・アーカイブ化委託 ・新生美術館情報発信業務委託		27～28	新たな美術館の可能性を発信して、地域と繋がる美術館を実現するため、県民フォーラムの開催、リーフレットおよび記録集の作成を行った。	7,499	
合計				66,796	190,258

(※)部分的に活用可能…事業実績のうち活用困難な部分はあるが、部分的に活用できる、または活用できる可能性があるもの

件名：新生美術館整備事業の総括について

2019年1月21日

滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長 様

滋賀県顧問（新生美術館担当）長谷川祐子（東京藝術大学教授、東京都現代美術館参事）

1. 顧問就任の経緯

2011年5月、滋賀県により「『美の滋賀』発信懇話会」「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」が設置され、美術館プロジェクトの検討がスタートし、嘉田知事の委嘱により委員就任した。つづいて2012年6月「新生美術館基本計画検討委員会・懇話会」の委員として同知事より委嘱され、専門的立場からプロジェクトの経過に対して意見を述べた。

2014年4月滋賀県顧問（新生美術館担当）に就任したが、その役割は「新生美術館の円滑な整備にむけて専門的見地から助言を行う」（滋賀県顧問（新生美術館整備担当）設置要綱第6条）というものであった。業務の委嘱を受け、県側の要請に応じて、助言および適切な助言を行うための調査、会議出席、講演などを行い、2019年1月現在に至っている。

2. 事業の進め方

新生美術館整備事業について、行った助言について特に下記の点は適切に反映された。

*新生という名にふさわしい形で美術館のコンセプト、仏教美術（歴史）アールブリュット（生命）近現代美術（現在から未来）を3つの花束として見せるという、国内外で前例のないユニークな試みとしてコンセプトをまとめた。これは広報的に適切に活用された。

*この3つの調和を機能的にもプログラムのにも実現できるよう、開館後の展覧会およびパブリックプログラム、集客マーケティングを考慮しつつ、建築計画について助言を行なった。来館者サービス、アクセス、バリアフリーなど利用者優先を配慮した。

*学芸課長候補ほか学芸体制人事についても助言を行った。

*パブリックスペースの魅力を増すコミッションワークについて作家、内容、全体計画など助言を行った

アールブリュット関係者や美術団体関係者、ほか利用者となる県民の方々にフォーラムでのトークやパネルなどで説明を行い、理解を広めた。

3. 建築計画と不落後の対応について

建築計画については、文化庁の基準を遵守しつつ仏教美術のための展示室や収蔵庫を、また県民が多目的にも使える開かれた展示室などを中心に、県の担当者による見積もりに従い、予算の範囲で最適の結果に調整できるよう助言した。設計者も県単価・市場価格の調査をもとに予算の47億円で収まる内容で適正な値入れを行ったと聞いている。

しかしながら、オリンピック前の資材や人件費の高騰などの事情があり、想定していた見積もりを超え、2017年8月末入札不落となった。その後、顧問の立場からは県担当者に、47億円という予算内で可能な建築プログラムについて、交流棟よりも本体である展示室拡張、収蔵保管の2点を重視しつつ調整する旨を速やかに助言した。その結果、9月に減額案が提案されたが採用されるに至らず、2018年11月になり、新生美術館構想は撤回するとの県の決定を知らされた。

その間行われた各関係者からの意見聴取結果について報告を受け、増額の可能性についても一旦報告があった。2018年7月に県担当から進行を一時留保するという報告をうけたが、それ以後最終結果に至るまでの事情変更の経過は報告されていないので、増額案がどの程度真剣に検討されたのかは私の関知するところではない。しかし私は顧問として、新生美術館の円滑な整備に向け、私の専門知識・経験は総動員し、可能な限りの努力をした。予算の増減額、入札の成否にかかわることは顧問設置要綱で定められた私の業務範囲を超えることであり、また上述のとおり県から私に対する報告もなされていないので、これ以上の言及は差し控えることとした。

4. 体制について

県の事情に通じた事務方の職員が準備期間中の館長を務めることは他館でも例があり、美術館の館長、学芸員、県担当者の体制については適切に機能していた。

5. 「県民の理解」不足と言われる点について

多くの懇話会、海外の専門家を招いてのシンポジウム、説明会などが開催され、参加者からは多くの期待と関心の手応えを感じていた。「県民の理解が得られなかった」という評価は数値化されておらず根拠が曖昧である。

県民の理解が得られないので開館できなかったのではなく、むしろ逆であり、開館の時期の見通しがたたなかったため、県民の期待感を高いレベルで維持できなかったのではないかと考える。他館が実施しているように、インテリム（仮設のギャラリー）などを作って期待感を維持できるよう助言したが、反映されなかった。

6. 専門家の立場からの今回の結果についての意見

仏教美術、アールブリュット、近現代美術、いずれも滋賀県の「文化的アイデンティティ」として自然に生じてきた芸術をともにあわせるというユニークで創造的な美術館が実現されなくなった。

この点について内外の美術館関係者、美術愛好家の多くの期待がよせられており、これに沿えない結果となった。特に同様の文化をもつ韓国、中国、タイなどから多くの期待があり、開館すればインド、スリランカ、インドネシアなど仏教文化を持つ国からの来訪者も期待でき、一つのモデルとなる大きな可能性をもっていた。

プロジェクトの初期から議論されていたことは、新生美術館整備を中心として滋賀の文化観光スポットとつなげる、文化観光プロモーションの拠点とする、ということであったが、このモメンタムを失った。新生美術館は周辺整備と一体となって魅力的なスポットとなる可能性をもっていただけに、観光収入、滋賀県の文化・アートの面でのイメージ向上など、逸失利益は大きいといえる。

美術館をアップデートすることで、伝統と新しいものをつなげ、経済的にも文化的にも地域を活性化する方法の有効性は、世界的には常識に属することであり、国内においても進行中の京都や成果をあげている金沢などで実証されている。滋賀の新生美術館事業は大きな可能性をもっていただけに今回の結論は大変残念である。